

CO-OP合宿・ゼミ旅行の宿のご利用にあたって

(お申し込み前に必ずお読みください)

この旅行に参加されるお客様との契約事項につきましては、下記の旅行条件および「**旅行業約款(手配旅行約款)**」によります。

1 お申し込み

当会所定の申込書に必要事項を記入し、所定の申込金(原則として10%以上)を添えて取扱生協店舗にてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料のそれぞれ一部として取り扱います。

2 旅行契約の成立時期

旅行契約は取扱生協店舗が第1項の申込金を受領した時に成立するものとします。

3 旅行代金の支払い

1. 旅行代金から申込金を差し引いた残額を旅行開始日の前日から起算しさかのぼって14日目にあたる日の前までにお申込店舗へお支払いください。
2. 支払いが完了されますと、お申込店舗にて、[予約確認書]を発行いたします。宿泊施設へのチェックインの際にはこの予約確認書(原本)が必要ですので、必ずご持参ください。

4 取消の手続きと取消料

1. 人数の変更、取消が生じましたら、お申込店舗へ至急ご連絡ください。
2. 取消料は宿泊施設毎の取消料規定に基づき、各宿泊施設ページ上に表示しています。必ずご確認ください。
3. お申し込みを取り消しされた場合は、所定の取消料を申し受けます。
4. 宿泊日やプランの変更、ならびに予約部屋数の減少が伴う人数変更等、お客様の求めにより旅行内容を変更する場合、変更に伴い発生する宿泊機関に支払うべき取消料はお客様の負担となります。また、当該手配旅行契約の内容の変更によって生ずる旅行代金の増加又は減少は旅行者に帰属するものとします。
5. 宿泊日当日の扱いも個々の宿泊施設の取消料規定によります。当日お客様が宿泊施設に到着せず、連絡も無い場合は、その宿泊契約はお客様により解除されたものとみなし処理されることがあります。その場合は不泊扱いとして取消料を申し受けます。

5 現地到着後に人数・宿泊日数の変更があった場合

1. 人数・宿泊日数の増加 宿泊施設にて追加代金をお支払いください。
2. 人数・宿泊日数の減少 第4項の取消料を差し引き、お申込店舗にて返金されます。(宿泊先の発行「変更証明書」が必要です。)

6 ご注意事項

1. 消費税について:パンフレット表示料金に含まれております。また、表示料金は2026年3月現在の資料にもとづいておりますので、変更される場合があります。必ず申込時に、ご確認ください。
2. 宿泊税・入湯税等は、現地宿泊施設での精算となります。現地にてお支払いください。
3. 施設使用料等の費用につきましては特別に明記されているものを除き、すべて現地での精算となります。お申込店舗にてご確認ください。
4. 「宿泊確認書」について:宿泊施設へ必ずご持参ください。万一紛失などがありましたら、至急お申込店舗へお申し出ください。ご持参いただかない場合には現地にて再度宿泊料金をお支払いいただく場合があります。従って紛失などの事故がないように保管してください。
5. 適用約款等:各宿泊施設では、各施設が登録している宿泊約款が適用されます。レンタカー・バス・航空機・フェリーなどの運輸機関の利用については、それぞれの機関の定める約款・規則などが適用されます。
6. 免責事項:次の場合、当会はその賠償の責任を負うものではありません。
 - ①天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、火災、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止による損害。
 - ②食中毒、自由行動中の事故、盗難、感染症による隔離又はこれらのために生じる旅行の変更若しくは旅行の中止。
 - ③お客様ご自身の故意または過失による損害。
 - ④輸送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮。
7. 旅行中の万一の事故に備えて、国内傷害保険にご加入されることをおすすめします。(詳しい内容はお申込店舗にお尋ねください。)

個人情報の扱いについて

お申し込みの際の情報は、ご本人との連絡、生協からの案内に利用させていただきます。また宿泊先のサービスの手配に利用します。